

令和8年9月7日

農林水産省

令和8年度の日EU経済連携協定に基づく関税割当品目【TRQ-23(バター、脱脂粉乳、粉乳、バターミルクパウダー及び加糖れん乳)】の第3回申請受付状況について
(9月4日午前9時時点)

1 合計申請数量

(単位:トン、小数点位以下四捨五入表示)

再割当枠	0 (9月4日現在)
合計申請数量	2,801

2 申請順位

順位	法人名
1	伊藤忠商事株式会社
2	日本マイセラ株式会社

注:

- (1) 9月4日現在、割当可能な数量(再割当枠)はありませんが、割当て希望数量を申請することができます。
- (2) 今後、返還される数量については、順次、再割当枠に算入し、9月4日からの申請順に審査の上、割当てを行います。
- (3) 9月4日から翌年3月12日までの間に行われた申請については、審査・割当てを受けるまで有効です。
- (4) 割当てを希望する者は、申請期間内であれば、いつでも申請可能です。

【お問合せ先】

畜産局牛乳乳製品課

代表：03-3502-8111（内線）4930

ダイヤルイン：03-6744-2127

輸出・国際局国際経済課

代表：03-3502-8111（内線）3469

ダイヤルイン：03-6744-7165